

不屈



No. 194

社報タイトル「不屈」は社内で掲げる2022年の標語です。

発行責任者 / 小林 政 仁

発行日 / 2022年8月1日

● 会計 ● 相続 ● 経営コンサルテンク

KOBAYASHI GORDDO

小林合同会計

代表社員 税理士	小林 政 氏	税理士	山 野 基 尚
代表社員 税理士	小林 政 仁	税理士	須 賀 保 雄

税理士法人 小林合同会計

〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
URL: <https://www.kg-tax.jp>

9月の税務

● 9月12日

1. 8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 9月30日

2. 7月決算法人の確定申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
3. 1月, 4月, 7月, 10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税及び地方消費税〉
5. 1月決算法人の中間申告〈法人税・地方法人税・消費税及び地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
6. 消費税の年税額が400万円超の1月, 4月, 10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税及び地方消費税〉
7. 消費税の年税額が4,800万円超の6月, 7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(5月決算法人は2か月分)〈消費税及び地方消費税〉

デスクマット等に挟んでご利用ください。

税務マメ知識

長谷川 寛

税務調査に関する改正

～証拠書類のない簿外経費への必要経費・損金不算入～

(改正の背景)

これまで所得税及び法人税の税務調査において、納税者が簿外経費を主張する場合、税務職員は真実の所得を把握するための税務当局の執行コストが多大であったり、行政制裁等を適用する際の困難が伴うことがありました。

(制度内容)

帳簿書類等から明らかにされない場合及び保存する帳簿書類等の反面調査等により、その取引が確認できない場合は必要経費不算入・損金不算入となります。

(適用時期)

- ・ 個人の場合は令和5年分以後の所得税から
- ・ 法人の場合は令和5年1月1日以後に開始する事業年度から

詳細やご不明な点については、お気軽に担当者までご連絡下さい。

身近なところからSDGs

菅野 陽子

最近よく耳にする『SDGs』
難しく考えずに職場でも個人でも、出来ることからチャレンジしてみるのはどうでしょう？

【職場での工夫】17:パートナーシップで目標を達成しよう

- ・ 育児中や介護を担っている人でも働きやすいよう、お互いを支え合いながら働ける環境をつくる。
- ・ 年齢、役職に関係なく意見を出しやすい職場の雰囲気づくりや制度を作る。
- ・ 残業0を目指し定時に帰る。
- ・ 紙の印刷をなるべく控え、印刷する際は環境にやさしいインクや用紙にする。
- ・ 使わなくなった用紙は、極力シュレッターしリサイクルする。
- ・ 男性だから～ 女性だから～ といった言い方や考え方をなくす。